

30大社第110号

平成30年 7月31日

住 民 各 位

社会福祉法人大玉村社会福祉協議会

会 長 伊 藤 一 男

(公印省略)

### 平成30年度社会福祉法人大玉村社会福祉協議会会費の納入について

日頃より、当社会福祉協議会事業に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、大玉村地域福祉活動の発展のため皆様からの会費が活用されております。住みよい地域づくりのための活動にご理解をいただき、会費の納入にご協力くださるようお願いいたします。

#### 記

1. 社協一般会費 1世帯あたり 1,000円
2. 納入期限 平成30年8月31日(金)
3. 納入場所 総合福祉センターさくら(大玉中学校北側)  
(大玉村玉井字東三合目19番地)
4. その他 行政区によっては、区費等により一括納入している  
場合がございますので、ご不明な点は行政区長さんや  
組長さんにご確認をお願いいたします。

※ 皆様に納入していただいた社協会費は、本会が行う多年代の方々が集まるサロン事業や高齢福祉、児童や生徒の福祉への関心を高めるための福祉教育学習の機会等の事業に使わせていただきます。詳しくは別紙「大玉村社協だより」第59号をご覧ください。

(大玉村社会福祉協議会 担当：鈴木 ☎68-2100)